

大和市の給与公表について

大和市職員の給与・定数管理等について、総務省通知「地方公共団体における職員給与等の公表について」に基づき、次のとおり公表します。

この公表は、全国の都道府県、市町村の給与情報等について、自治体間の比較や分析が可能となるよう各自治体のホームページ上で行っているものです。

I 総括

(1)人件費の状況(普通会計決算)

人件費とは、職員に支給される給与のほか、特別職に支給される給料・報酬等、職員が加入している地方公務員共済組合に事業主として支払う負担金等を合計したものです。

単位:千円

区 分	住民基本台帳人口(令和6年1月1日)	歳出総額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)(%)	(参考)4年度 人件費率(%)
令和5年度	243,624人	87,280,518	2,257,877	12,800,394	14.7	14.7

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

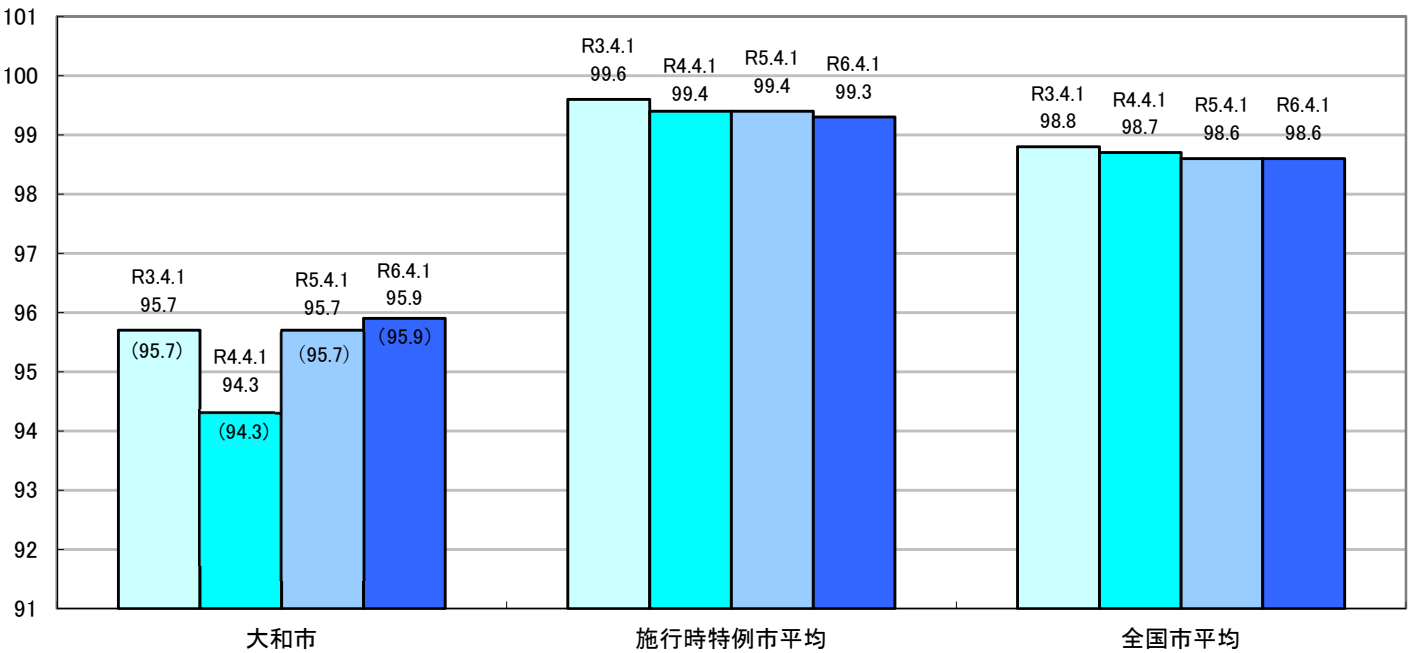
職員給与費とは、職員に支給する給与の総額をいいます。

単位:千円

区 分	職員数 A	給 与 費(千円)				一人あたり給与費 B/A(千円)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和5年度	1,279人	5,004,538	1,513,655	2,130,794	8,648,987	6,762

- (注)1 職員手当には退職手当を含みません。 【参考】施行時特例市平均一人あたり給与費 6,440円
- 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3)ラスパイレス指数の状況



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数です。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)
- 3 施行時特例市平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体である特例市のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

②職員構成の変動による。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むこととされています。

①給料表の見直し

【実施】

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%の引下げを行いました(若年層についての引下げはなく、高年齢層については最大4%程度の引下げ)。激変緩和のため、3年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しました。

②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準10%に対し、大和市においても10%を支給しています。

(実施時期) 平成28年4月1日より実施しています。

(参考)

	平成28 年度の支 給割合	平成29 年度の支 給割合	平成30 年度の支 給割合	令和元年 度の支給 割合	令和2年 度の支給 割合	令和3年 度の支給 割合	令和4年 度の支給 割合	令和5年 度の支給 割合	令和6年 度の支給 割合
国基準に よる支給 割合	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%
大和市の 支給割合	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%

Ⅱ 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

① 一般行政職

単位: 円、歳

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
大和市	42. 7	312, 017	410, 799	367, 095
神奈川県	42. 8	323, 335	423, 674	383, 367
国	42. 1	323, 823	—	405, 378
施行時特例市	42. 1	321, 300	414, 930	371, 283

② 技能労務職

単位: 円、歳

区分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)
大和市	56. 1	95人	330, 018	405, 802	374, 625
うち清掃職員	54. 6	49人	351, 563	432, 313	401, 049
うち学校給食員	60. 3	8人	261, 413	297, 773	291, 054
うち用務員	59. 4	13人	277, 392	314, 174	308, 978
うち自動車運転員	59. 9	3人	330, 733	450, 984	381, 640
その他	55. 7	22人	337, 977	434, 021	383, 995
神奈川県	52. 3	252人	297, 537	356, 224	343, 449
国	51. 2	1, 829人	288, 144	—	330, 553
施行時特例市	51. 8		321, 861	385, 283	359, 440

区分	民 間			参考
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
大和市	—	—	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理業従業員	47. 7	314, 900	1. 37
うち学校給食員	飲食物調理従事者	43. 2	286, 200	1. 04
うち用務員	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	49. 1	244, 800	1. 28
うち自動車運転員	乗用自動車運転者 (タクシー運転者を除く)	62. 4	239, 200	1. 89

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
大和市	—	—	—
うち清掃職員	7, 059, 159円	4, 376, 300円	1. 61
うち学校給食員	5, 075, 952円	3, 730, 000円	1. 36
うち用務員	4, 916, 686円	3, 297, 300円	1. 49
うち自動車運転員	6, 944, 061円	3, 021, 600円	2. 30

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(令和3年～令和5年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」および「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値となります。

③消 防 職

単位:円、歳

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
大和市	38.6	328,786	439,716	393,874
施行時特例市	39.6	320,266	422,855	375,937

④医師・歯科医師職

単位:円、歳

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
大和市	41.3	462,171	1,059,686	726,153
神奈川県	—	—	—	—
国	53.9	515,073	—	845,153
施行時特例市	42.8	470,910	1,114,195	641,657

⑤薬剤師・医療技術職

単位:円、歳

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
大和市	41.0	320,830	426,937	376,491
神奈川県	—	—	—	—
国	46.9	318,618	—	362,560
施行時特例市	—	—	—	—

⑥看護・保健職

単位:円、歳

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
大和市	41.4	316,045	435,756	363,746
神奈川県	—	—	—	—
国	48.1	325,124	—	365,921
施行時特例市	38.8	307,861	403,478	338,733

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2)職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

単位:円

区 分		大和市	神奈川県	国
一般行政職	大学卒	200,700	202,400	総合職200,700 一般職196,200
	短大卒	187,300	—	—
	高校卒	176,100	166,600	166,600
技能労務職 環境整備員30歳の場合		228,900	—	—
消 防 職	大学卒	234,600	—	—
	高校卒	202,100	—	—
医療職(1)	大学6卒	345,000	—	264,700
医療職(2)	大学卒	225,500	—	202,800
医療職(3)	大学卒	245,700	—	228,500
	短大3卒	239,800	—	218,800
	短大2卒	234,800	—	211,000

(注) 技能労務職は、職種及び採用時の年齢によって給料額が異なります。

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和6年4月1日現在)

単位:円

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	270,150	344,697	379,728	397,278
	短大卒	239,700	289,000	該当なし	253,300
	高校卒	222,600	272,900	382,000	382,100
技能労務職	高校卒	該当なし	該当なし	335,400	350,250
	中学卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
消 防 職	大学卒	303,360	362,600	該当なし	418,233
	短大卒	該当なし	該当なし	該当なし	403,000
	高校卒	267,550	332,150	368,800	404,100
	中学卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
医師・ 歯科医師職	大学6卒	427,080	498,900	534,575	561,800
薬剤師・ 医療技術職	大学卒	273,600	該当なし	375,500	270,500
	短大卒	286,300	361,500	428,800	該当なし
看護師・ 保健師	大学卒	該当なし	該当なし	該当なし	362,100
	短大3・2卒	292,386	335,588	360,942	383,150
	高校卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

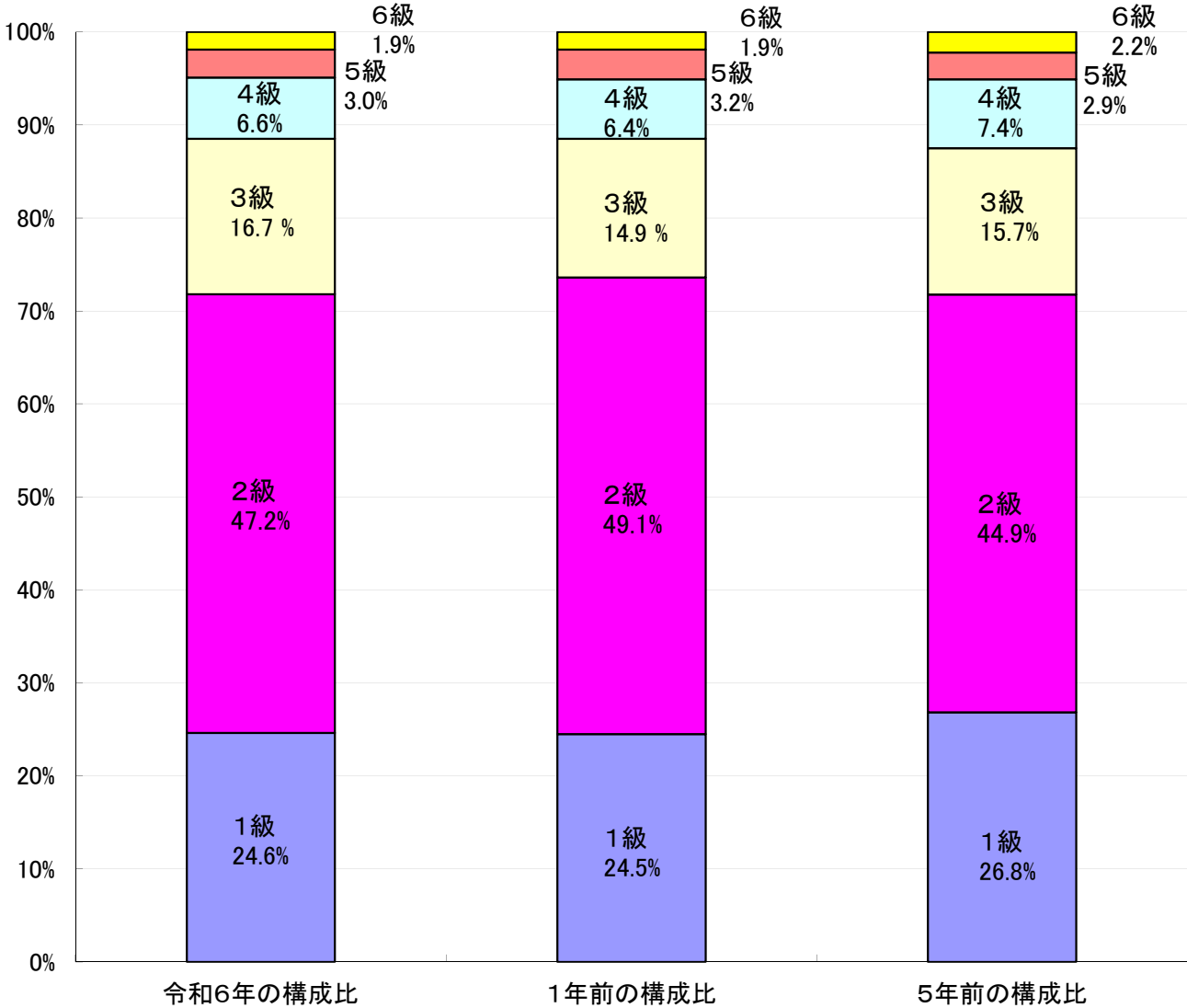
(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合の年数です。

Ⅲ 一般行政職の級別職員数等の状況

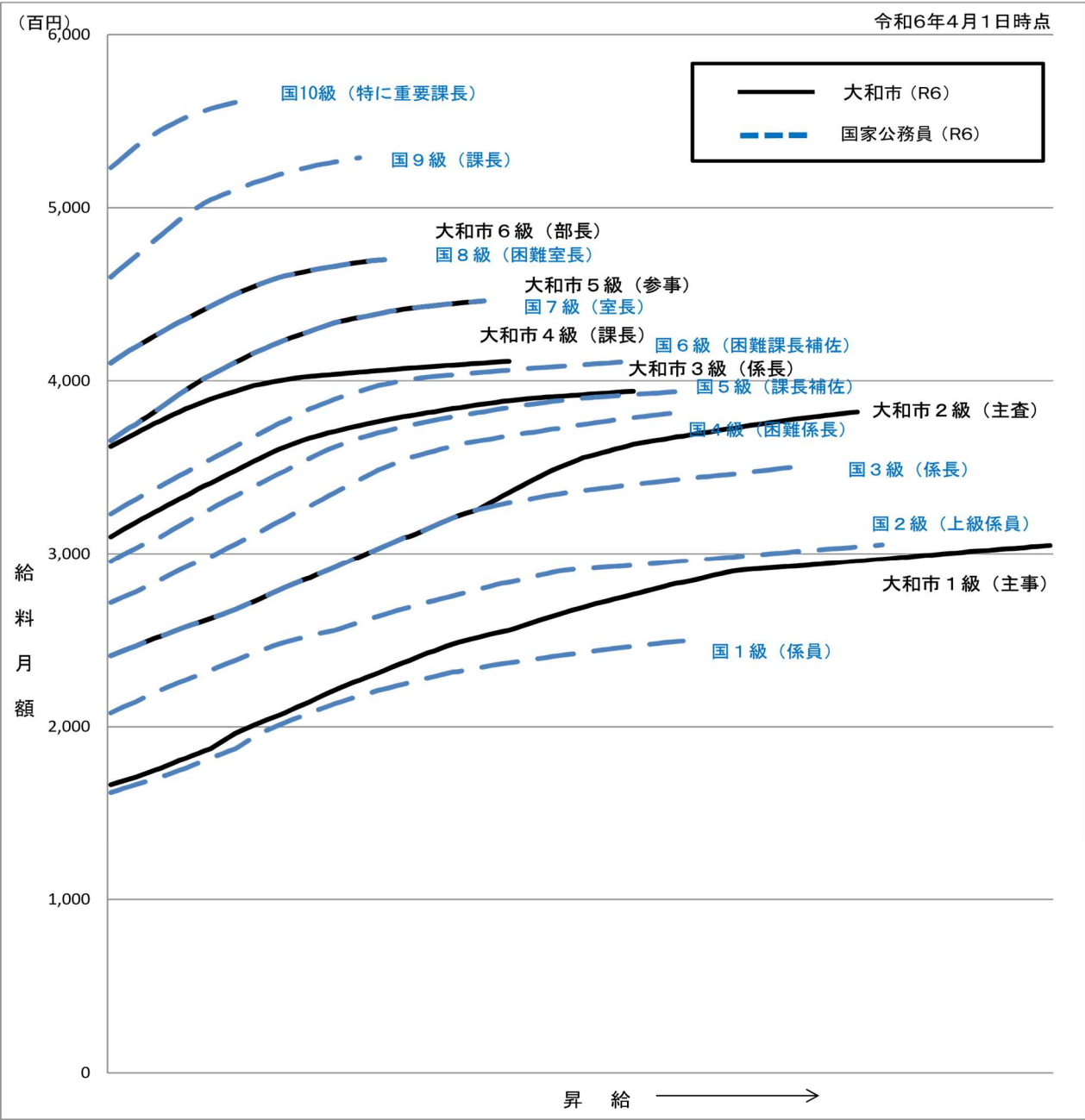
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和6年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)	1号給の給料月額(円)	最高号給の給料月額(円)
1級	主事	227	24.6	166,600	305,200
2級	主査	436	47.2	240,900	382,000
3級	係長	154	16.7	309,800	394,000
4級	課長・主幹	61	6.6	362,100	411,300
5級	次長・参事	28	3.0	365,500	446,200
6級	部長	17	1.9	410,300	470,000

(注) 1 大和市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)(大和市)

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	○
上位、標準の区分			○		
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

Ⅳ 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大和市	神奈川県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,579千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,764千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375月分) (0.975月分)	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375月分) (0.975月分)	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375月分) (0.975月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への勤務成績の活用状況

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

大和市			国		
区 分	自己都合	勧奨・定年	区 分	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
1人当たり					
平均支給額	733,268円	19,518,433円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した全職種の職員に支給された平均額です。

2 「勧奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)			832,766千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			407,619円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
全地域	10%	2,113人	10%
医師	16%		16%

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		344, 511千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		523, 574円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		31. 5%	
手当の種類(手当数)		15種類	
手当の名称	主な支給対象業務・職員	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
特殊車両 運転従事手当	道路交通法の第1種運転免許のうち、大型特殊免許を必要とする自動車(消防車両を除く)の運転又はごみを積み込むための圧縮装置を車体後部に備えた特殊自動車の運転に従事した職員	1, 424千円	日額 200円
行旅病人等 処置手当	行旅病人の収容作業に従事した職員	0千円	1件 1, 000円
	行旅死亡人及び変死人の収容作業に従事した職員		1件 2, 000円
不快作業 従事手当	環境施設農政部、街づくり施設部又は教育委員会教育総務課に勤務する職員が次の不快作業に従事した場合		
	ごみの収集作業に従事 従事時間4時間超 従事時間4時間以下 犬猫等の動物の死体処理作業に従事 雑廃水の清掃作業に従事 環境管理センターにおけるホッパーステージ内での点検作業、焼却炉の修理作業、灰固化の作業又は破砕機の清掃作業に従事	4, 665千円	日額 400円
			日額 200円
			1件 300円
			日額 400円
			日額 700円
危険現場作業 手当	消防吏員が水震火災その他の非常災害の現場に出動し消火作業又は救助作業等に従事した場合	578千円	出動一回につき 300円
	職員が危険現場での作業、検査又は監督で特に市長が必要と認めた業務に従事した場合		日額 250円
災害復旧等 従事手当	職員(消防吏員を除く)が、大和市災害対策本部その他市長が定めるこれに準ずる対策本部の活動に従事した場合	633千円	日額 300円
	職員が宿泊を伴う大和市域外における災害応急対策又は災害復旧の活動に従事した場合		日額 2, 300円
救急業務手当	消防吏員が救急業務に出動した場合	8, 375千円	出動1回につき 200円
	救急救命士が救急救命処置を行った場合		1件 510円

手当の名称	主な支給対象業務・職員	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
診療手当	病院業務に従事した医師 毎月の市立病院の診療収入から必要経費を控除した額の100分の5を超えない範囲内 (1,300万円を上限)において支給。 ただし、支給額の下限を以下のとおりとする。		
	副院長	121,053千円	月額 216,000円
	診療部長		月額 181,000円
	上級医長		月額 160,000円
	診療科の代表者及び病棟の責任者		月額 107,000円
	その他の医師		月額 70,000円
分べん手当	分べん介助業務に従事した医師及び助産師	12,258千円	医師(主) 30,000円 医師(従) 15,000円 助産師 1,000円
自宅待機手当	次の業務のためそれぞれに規定する職員が命令を受けて正規の勤務時間以外又は休日に自宅待機をする場合 ・予測できる分娩、手術等：病院に勤務する医師 ・救急医療：病院に勤務する医師、病院の臨床検査科、診療放射線科、MEセンター若しくは看護部(外来又は手術室に勤務する職員に限る。)の職員 午後5時15分から翌日の午前8時30分まで及び午前8時30分から午後5時15分まで (自宅待機の時間が当該時間帯の2分の1以下であるときは、手当の額を2分の1の額とする) (病院に勤務する医師が勤務時間以外に緊急の呼出しを受けて行った救急診療業務に従事した場合は支給しない)	4,087千円	日額 医師 4,000円 その他の職員 3,050円
有害放射線 作業手当	人体に有害な放射線の放射を伴う危険な作業に従事した職員	2,358千円	日額 230円
防疫作業 従事手当	感染症の患者又はその疑いのある者の救護等に従事した職員	2,940千円	日額 290円
	新型コロナウイルス感染症の患者又はその疑いのある者の救護等に従事した職員及び同感染症から国民の生命・健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業に従事した職員(令和5年5月8日廃止)		日額 3,000円
	上段の職員のうち、患者等の身体に接触又は患者等に長時間にわたり接して行う作業に従事した職員(令和5年5月8日廃止)		日額 4,000円
夜間医療・ 看護等手当	病院に勤務する医師、看護師等が正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜(午後10時～翌日の午前5時)において行われる医療、看護等の業務に従事した場合	125,237千円	1回 3,300円 ～14,000円

手当の名称	主な支給対象業務・職員	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
救急勤務医 手当	病院に勤務する医師が宿日直勤務において、救急診療業務に従事した場合	48,200千円	1回 15,000円
	病院に勤務する医師が宿日直勤務において、救急の外来患者に対する入院を伴う診療業務に従事した場合		1件 5,000円
	病院に勤務する医師が勤務時間以外に緊急の呼出しを受けて行った救急診療業務に従事した場合 (管理職緊急呼出手当の支給対象となる業務を除く)		1回 10,000円
管理職緊急 呼出手当	医療職給料表(1)の4級以上の医師が正規の勤務時間以外に緊急の呼出しを受けて救急医療等の業務に従事した場合 2時間以下のとき 2時間を超え4時間以下のとき 4時間を超えるととき	9,640千円	日額 10,000円 日額 20,000円 日額 30,000円
専門看護等 手当	公益社団法人日本看護協会から専門看護師又は認定看護師として認定を受けた看護師が、命令を受けてそれぞれ認定を受けた専門看護分野又は認定看護分野に係る業務に従事した場合 専門看護業務 認定看護業務 特定行為業務	3,063千円	日額 3,000円 日額 2,000円 日額 3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	798,074千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	418,717円
支給実績(令和4年度決算)	771,113千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	404,359円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6)その他手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 8級相当 3,500円 9級相当以上 0円	6,500円	193,827千円	247,861円
	子 10,000円	10,000円		
	父母等 6,500円 8級相当 3,500円 9級相当以上 0円	6,500円		
	特定期間の加算 一人につき 15歳～22歳の子 5,000円	一人につき 5,000円		
住居手当	借家に職員自身が居住し、家賃を支払っている場合 支給上限額 28,000円	支給上限額 28,000円	148,042千円	325,368円
通勤手当	交通機関を利用(片道2 ^{キロ} 以上が対象) 電車:6ヶ月分の定期代相当額 バス:往復乗車券代×勤務予定日数(支給単位は1ヶ月)・1ヶ月定期代・3ヶ月定期代・6ヶ月定期代のうち、最も経済的なもの 月額上限 55,000円	通勤距離が 2 ^{キロ} 以上 支給上限額 1ヶ月当り 55,000円	140,445千円	127,330円
	自転車、バイク、自動車を使用 (2 ^{キロ} 以上が対象) 通勤距離により2,000円～31,600円	通勤距離に より 2,000円～ 31,600円		
休日勤務手当	祝日(正規の勤務時間中休日代休の場合を除く) 1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間	1時間当たり の給与額× 135/100×勤 務時間	81,654千円	425,280円
	年末年始の休日(正規の勤務時間中) 1時間当たりの給与額×185/100×勤務時間			
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した場合 1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間	1時間当たり の給与額× 25/100×勤 務時間	54,094千円	113,643円
宿日直手当	宿日直勤務 6,100円～ 21,000円 (通常執務時間の1/2) (3,050円～ 10,500円)	4,400円～ 21,000円 (2,200円～ 10,500円)	65,571千円	524,570円
管理職手当	管理職に支給 (給料月額×25%を超えない範囲)	給料月額× 25%を超えな い範囲	168,751千円	927,205円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が災害への対応により週休日、休日、又は週休日等以外の日の午前零時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合 4,000円～18,000円	3,000円～ 18,000円	116千円	16,571円

V 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区 分			給 料 月 額 等		
給料	市長 副市長 教育長	943, 000円 764, 000円 682, 000円	(参考)施行時特例市における最高/最低額		
			(最高)	(最低)	
			1, 137, 000円	728, 000円	
			925, 000円 —	658, 300円 —	
報酬	議長	549, 000円	758, 000円	531, 000円	
	副議長	466, 000円	708, 000円	466, 000円	
	議員	439, 000円	664, 000円	439, 000円	
期末手当	市長 副市長	(令和5年度支給割合) 4. 35 月分			
	議長 副議長	(令和5年度支給割合) 4. 35 月分			
退職手当	市長 副市長 教育長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
		給料月額×400/100×在職年数	15, 088, 000円	任期ごと	
		給料月額×300/100×在職年数	9, 168, 000円	任期ごと	
		給料月額×200/100×在職年数	4, 092, 000円	任期ごと	
※1年未満の端数は月割りによる					

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(市長、副市長は4年、教育長は3年)勤めた場合における退職手当の見込額です。

Ⅵ 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在、単位:人)

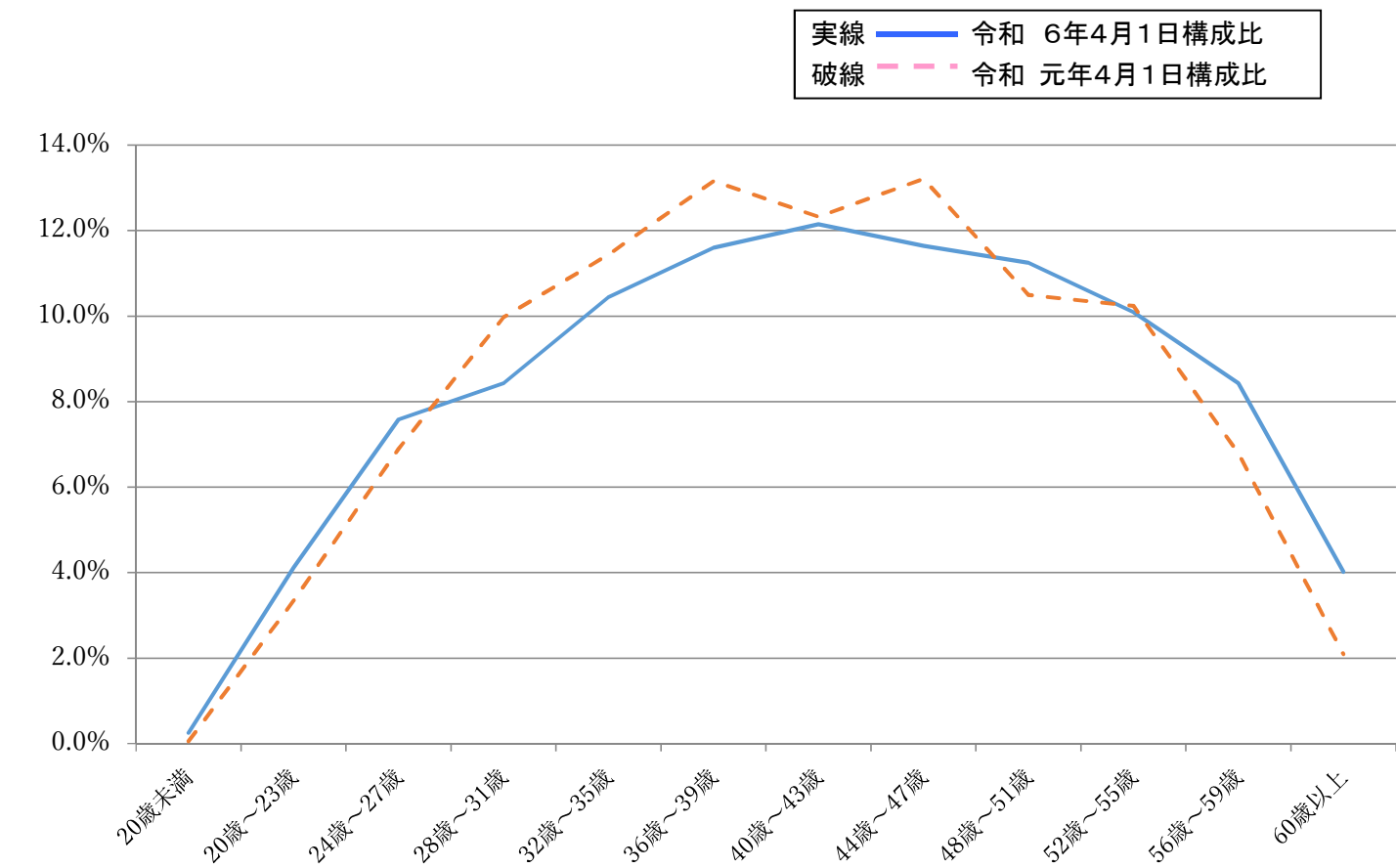
区 分			令和6年	令和5年	対前年 増減数	主な増減理由
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	1 0	1 0	0	子ども子育て支援関連(▲3) 生活保護関連(+1) 新型コロナウイルス関連(▲11) デジタル化関連(+6) その他(+27)
		総務	2 5 5	2 4 2	1 3	
		税務	7 1	6 8	3	
		労働	2	2	0	
		農林水産	9	9	0	
		商工	1 2	1 2	0	
		土木	1 1 8	1 1 4	4	
		民生	2 8 3	2 7 9	4	
		衛生	1 6 7	1 7 1	▲ 4	
		小計	9 2 7	9 0 7	2 0	
	教育部門		1 4 1	1 4 0	1	子ども子育て支援関連(+2) その他(▲1)
	消防部門		2 4 0	2 3 2	8	
	小計		1, 3 0 8	1, 2 7 9	2 9	
部 門 公 営 企 業 等 会 計	病院		5 7 5	5 7 1	4	デジタル化関連(+2) その他(+4)
	下水道		3 9	3 8	1	
	その他		7 0	6 9	1	
	小計		6 8 4	6 7 8	6	
	合計		1, 9 9 2 [2 0 0 2]	1, 9 5 7 [1 9 7 1]	3 5	〈参考〉 人口 10,000 人当たり職員数 81.76 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

3 類似団体の人口 10,000 人当たり職員数は「類似団体職員数の状況(令和5年4月1日現在)」による。

(2)年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



単位: 人

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5	82	151	168	208	231	242	232	224	201	168	80	1,992

(3)職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別 \ 年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	890	894	878	886	907	927	37(4.2%)
教育	132	140	131	133	140	141	9(6.8%)
消防	235	238	238	233	232	240	5(2.1%)
普通会計計	1,257	1,272	1,247	1,252	1,279	1,308	51(4.1%)
公営企業等会計計	658	648	652	668	678	684	26(4.0%)
総合計	1,915	1,920	1,899	1,920	1,957	1,992	77(4.0%)

(注) 職員数は、地方公共団体定員管理調査に基づくもので、一般職に属する職員数です。(教育長を含みません。)